令和８年度富士吉田市地域おこし協力隊募集要項

山梨県富士吉田市では、採用が決定次第、随時活動を開始していただける地域おこし協力隊員を募集します。地域おこし協力隊員の活動のサポートを円滑に運営するため、支援業務を市が委託する法人（以下、「支援機関」という。）が実施します。

第１　募集期間

令和８年 11 月 16 日から令和８年 12 月 28 日まで

第２　募集する協力隊員の募集人員

若干名

第３　応募資格

・地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する欠格事項※に該当しない者

・三大都市圏をはじめとする都市地域に現に住所を有する者であり、着任日以降速やかに富士吉田市に住民票を異動することができる者

・心身が健康で、かつ、協力活動に意欲と情熱を持っていると認められる者

・道路交通法（昭和 35 年法律第 105 条）第３条に規定される普通自動車を運転することのできる運転免許を有する者であり、車両の運転に支障がないこと（オートマチック車限定可）

※　地方公務員法第 16 条（欠格条項）

・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

・富士吉田市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

第４　選考の内容

・書類選考…地域おこし協力隊員として取組みたい活動について記載していただきます。別紙富士吉田市地域おこし協力隊申込書を御参照ください。

・面　　接…提出していただきました富士吉田市地域おこし協力隊申込書を元に個別面接を実施します。

第５　待遇

（１）　所属

富士吉田市　会計年度任用職員として勤務していただきます。

（２）　報酬

月額 266,600 円。ただし、隊員の活動日数が月 20 日に満たない場合は、１日当たり 13,330 円に活動日数を乗じた額となります。

（３）　活動形態

１日７時間 30 分の活動時間で月 20 日（週５日間）を原則として、空き家所有者に寄り添い、募集要項（詳細）の通り、業務に従事していただきます。

（４）　活動場所

山梨県富士吉田市内

地域おこし協力隊としての窓口やデスクについては、富士吉田市役所内に設置されます。

（５）　活動期間

着任日から最長３年間（年度ごとに更新があり、最長３年間まで再任でき、協力隊としての活動が可能）

（６）　福利厚生・社会保険完備

健康保険、厚生年金、雇用保険等に加入。

家賃手当あり。月額 50,000 円を上限として家賃実費を負担します。超過分については自己負担となります。

第６　応募方法

下記の URL 若しくは二次元バーコードを読み取り、応募フォームに必要事項を入力して電子申請してください。

申込み URL

https://fujiyoshida.form.kintoneapp.com/public/chikiokoshikyoryokutaibosyu

二次元バーコード

※電子申請ができない場合につきましては、下記問い合わせ先まで御連絡ください。

※応募書類については、いかなる理由があっても返還しません。

第７　問い合わせ先

〒403-8601

山梨県富士吉田市下吉田六丁目１番１号

富士吉田市役所　ふるさと創生室　ふるさと魅力推進課

TEL：0555-22-1111（232、294）

Email：miryoku@city.fujiyoshida.lg.jp

第８　応募から採用までのおおよそのスケジュール

令和８年　12 月 28 日まで	応募フォームにて応募可能
令和９年　１月中	応募フォームの受理と面接の実施
令和９年　２月中	合否の連絡
採用決定後	移住へ向けたサポート
採用決定後随時	協力隊としての活動開始